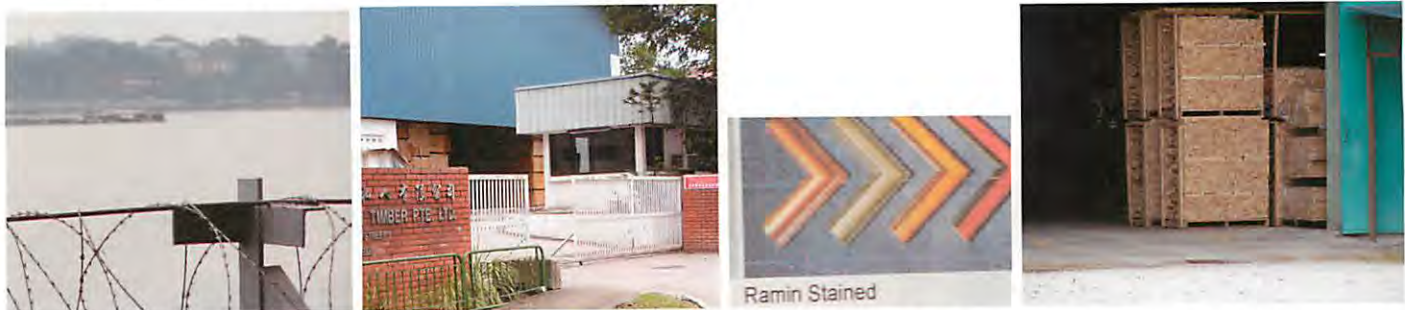


5、世界で違法材停止が進み始めた



(写真上左・自由貿易港としインドネシア産ラミンを輸入続けたマレーシア・ジョホール港／左2・インドネシア産ラミンを輸入続けたシンガポール企業／左3・半島マレーシアのラミン額縁製造S企業／右・半島マレーシアJ社のラミンの一部が日本へ輸出 2005)by HUTAN



(写真上左・2006年／半島マレーシアのポート・クランの木材企業は、2001年から禁止インドネシア丸太を輸入／右・撮影したので男は企業に通報し、木材マフィアの子分がすぐにきた！カメラ取上げも、別のデジカメを見せ、難を逃れるー違法貿易が継続！)byHUTAN

1) HUTAN Group の【ラミン停止国際キャンペーン】・シンガポルー「違法が明白」に、企業も変化！

2004年10月、マレーシア・サバ州の日系木材企業へラミン材停止依頼の成功をきっかけに、ウータンでも「ラミン材停止国際キャンペーン」を開始。同月ラミンがワシントン条約保護種Ⅱに採択され、半島マレーシア企業にラミン材使用停止依頼を調査と並行して実施した。ところがマレーシアのラミン輸入・製造企業は多数あって、「停止検討」、「使用停止する」企業があまりないため、シンガポールのラミン材取引企業を重点的に調査・訪問することを検討した。シンガポールのラミンを扱う企業は50社以上との情報を得たが、2007年には約80社が扱うことも判明した。

2005年7月、シンガポールのカランジ地区などを廻る。1社は日本へ工作棒として輸出する企業、もう1社はラミン材だけでなく違法伐採されるメルバウ材を扱う企業だ。前者の Houp Hung 社と会えなかったが、後者の企業と会って、「ラミン材停止」を依頼する。G社は「ラミン材使用を検討する」と。

次に Telapak と EIA が指摘の Century Wood Products 社に伺う。運転手も発見できず、同番地の企業に聞く。「ああ、その会社なら、小さな事務所を置かせてほしいといったので貸した。だが2年前の2003年に使わないからと言ってきて移転した。どこへ行ったって、。我々も知らないよ」と。

その後2005年秋からシンガポールのラミン材取引40企業を訪問。2005年秋に約20社を訪れ、「ラミン使用停止」を依頼する。マレーシアの企業より国際情報が良く入るのか、分かりが良かった。マレーシアと比較して小面積で移動が楽な点や、企業が話し合いに応じてくれるので、その後シンガポール企業を中心に4回訪問し、停止を依頼した。

2006年6月、約半数の企業を廻る。新規で停止してくれそうな企業や、「使用停止を検討する」と答えた企業を廻る。同年秋、ある企業の社長と話す。そこでシンガポールの大半が取引停止に向かいだしたことが判った。信じ難かった。「ラミン材が違法と判った。そしてラミンの価格が最近急騰して販売が困難のため、停止した企業もある。この2006年にシンガポールでは停止が相次いでいる。ウソと思うなら、他の企業で確認したほうが良い」と。

他の企業の社長や責任者にも聞いた。彼らは同様に言った。

「ラミンは違法材だ。扱えない！」 「高騰するラミンを扱っても利益が薄いので停止だ。8割の企業が停止したと思う。」

大きな変化だった。2006年からインドネシアで違法材の摘発、逮捕が始まって、情報を良く得ているシンガポール企業が8割使用停止になるなら、違法材停止への動きが加速する。販売するインドネシアやマレーシアの企業も変わるだろう。日本と同様に消費者、販売側から依頼することも「違法材停止」に繋がると思う。Telapak と要連絡の成果でもある。

2)インドネシアで違法材摘発！—ラミン販売停止へ、マレーシア・サラワク州へ違法材取引の変化



(写真左・2007年4月マレーシア・サラワク州バツ・リントンで違法材の流入が1月より無で事務所を上げた Harwood 社/上中とその下・同サラワク州ルボツ・アンツも同様でドリアン、メランティ等輸入だけ、輸入量は前年比1/10/上右・シンガポールに以前ラミンが運ばれていたジュロン港は2007年にラミン取引は無に)byHUTAN



(写真上左・タンジュン・プティン国立公園でパトロール/中・違法伐採停止の同公園 Sg ブル・クテル/右・違法伐採停止で操業停止全6社—タンジュン・プティン国立公園の入り口の港町クマイの製材会社) 撮影 2007年 by HUTAN

インドネシアでは2005年から違法材を扱う者の摘発が始まった。ワシントン条約保護種のラミン材などの違法貿易が続いたことや、多くの環境NGOsが違法材問題に取り組み出し、国際的な会議やG8(先進8カ国)首脳会議でも違法材への本格的な対策が始まったことによる。加えて、2007年12月にインドネシアで温暖化防止締結国会議の開催もあり、対策が強化されたのだ。既に2005年11月、国際熱帯木材機関(ITTO)で違法貿易が続くラミン、マホガニー保護の決議を採択していた。2006年になって、EU諸国の環境大臣や要人がインドネシアの国立公園視察の要望や合法材視察の要望もあったことにもよる。以前に木材マフィアと手を組んでいた一部の軍や警察を除き、インドネシアの地方でも違法材対策が2006年秋頃より浸透していった。

2006年初め、中カリマンタンのタンジュン・プティン国立公園でも、警察は違法伐採についてパトロールを実施した。同公園で違法材対策強化により、以前違法伐採が盛んにされた Sg ブル・クテルなど中心部の摘発がされた。同公園だけでなくマウス国立公園や西カリマンタンのレイク・セントアルム公園等もかなりの違法伐採が停止していた。2003年頃は、レイク・セントアルム国立公園で違法伐採の木材が20万 m^3 (ラミン材が約6万 m^3)もサラワクへ運ばれていたが、。

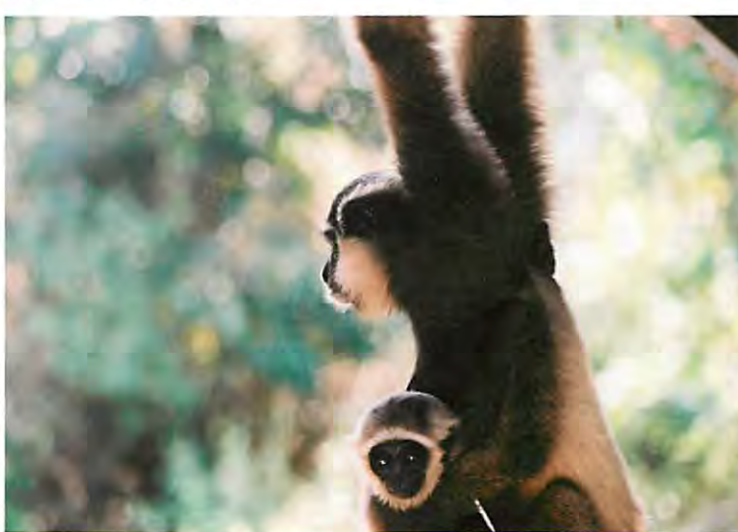
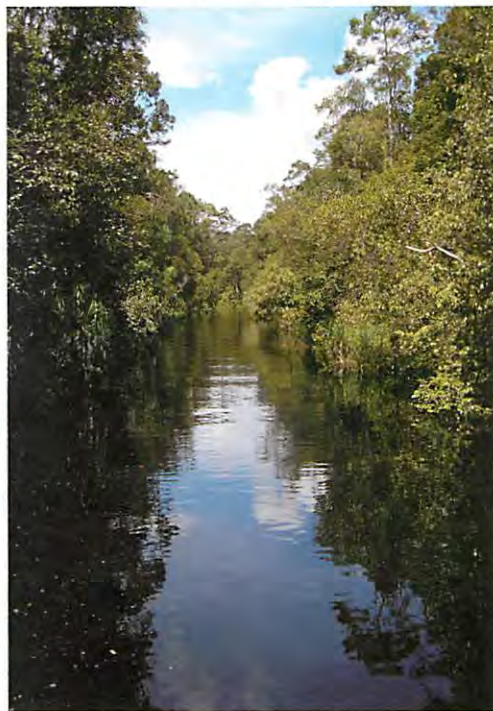
2007年2月、「ラミン材を取引したら逮捕されるので、木材市場で販売できなくなっています」と、中カリマンタンで調査のメンバーから連絡が入った。同年4月のサラワク州への調査で、バツ・リントンで1月から木材が入らず、Harwood社は事務所を閉めていた。ルボツ・アンツでHarwood社の職員は「今年になってラミンは運ばれていない。インドネシア産材はダマール、メランティ、ドリアン材だけ。2月頃より200-500 m^3 だ。2005年同月なら月1万 m^3 も輸入していたが、。インドネシアで取締りが厳しくなったからだろう」と暇そうに対応してくれた。

他の税関があるタビドゥ、ピアワクも2005年比で1/10に違法材流入が激減していた。

同年7月、タンジュン・プティン国立公園近くのクマイの木材工場では違法材が入らず、全6社が操業停止か廃業になっていた。西カリマンタン各地の公園で違法伐採停止が相次ぎ、大手木材企業の責任者も逮捕された。2008年3月に、一番問題となっていた西カリマンタンからサラワク州セマタンへ運ぶ海上ルートでも密輸者を逮捕した。インドネシアの劇的な変化だった。ラミン材の販売、違法材の取引も困難になりだした。

3)違法材停止で森へ戻るオランウータンたち

(全タンジュン・プティン国立公園 by HUTAN *写真下左・ラミン樹／中・オランウータンの子ども／右・違法伐採停止で静寂のセコニア川)



(写真上左・野生のオランウータンがラミンの多い森に戻る/右・ボルネオ固有種のギボンの親子ータンジュン・プティン公園 by HUTAN) 2005ー2007年撮影

違法伐採が停止して多くの動物が戻ってきた。中カリマンタンのタンジュン・プティン国立公園では、野生のオランウータンは2005年秋からラミンが以前多く生えていた森へ戻りだした。幾つもの彼らの巣も見られる。Sgブル・クチル、Sgブル・ベサの森に住み始めたようだ。

ボルネオ固有種のギボンもセコニア川流域で見られるようになり、テングザルは違法伐採がなかったように木と樹の間を飛び跳ねる。カワセミや多くの鳥も舞い、川面でキングコブラが泳ぐ。朝、ときどきホーンビルも悠々と滑空している。静寂がタンジュン・プティン国立公園によみがえった。2008年8月、野生種の親子がセコニア川中流でサトウキビをかじっていたのも見た。

「今違法伐採に係わった人はどうしているのか」と、地元の NGO フレンズ・オブ・ナショナルパークス・ファンデーション (FNPF) の仲間聞いた。

「公園内で住んでいた人は元の漁師に戻り生活している。他はよその地域の人でどこかへいった。違法伐採が停止しても生活に関係ない。違法伐採で数名の木材業者が、巨額の富を得てこの地から離れた」と。森の破壊が進んだが、。

グヌン・パルン国立公園では、タンジュン・プティン公園より異常な破壊で、生息のオランウータンたちが危機だという。オランウータンはこの30年近くで激減して、ボルネオ島やスマトラ島をあわせて現在5万匹弱と推定される。他のカリマンタンやサバ州の生息地で違法伐採や乱開発が続いており、このままではオランウータンの生息の危機である。

4)【違法ラミン材停止宣言】

(写真下右・2007年6月29日環境庁でTelapak、ウータン、FoEJapanで記者会見)



(写真左・ラミンの根 by HUTAN)



(撮影 by FoEJapan)

インドネシア、マレーシア等の泥炭湿地に生息するラミンは過剰な伐採により絶滅の危機に瀕して、2001年ワシントン条約で貿易が規制された以降もインドネシア国立公園や保護区等で違法伐採・密輸されていた。

インドネシアNGO・Telapak、国際環境NGO・EIAは、1990年後半より希少種ラミンの保全、違法伐採の調査・告発、森林保護を行うために活動を繰り返してきた。

日本で1999年のTelapakの来日以降、ラミン調査会、ウータン・森と生活を考える会、FoEJapan、熱帯林行動ネットワークなどが中心となって、日本へ輸入・販売されるラミンの調査を行ってきた。日本は世界有数のラミン輸入国だったからでもある。

2003年11月インドネシア・スマトラ島で違法伐採が原因で土石流が起き、250名が死傷した。これを受けて、国際熱帯木材機関(ITTO)理事会の席で日本政府とウータンは違法材問題を通じ、ラミン停止・違法材停止の実施を話し合った。

ウータン等は【やれば出来る!違法材停止・ラミンキャンペーン】としラミンの輸入・使用の日本企業などに働きかけた。その結果2007年4月、日本で使用量の約95%に相当する500社がラミンの輸入・取扱いを停止した。

その上2006年、シンガポールのラミンの輸入企業8割も停止した。TelapakとEIAの活躍で、半島マレーシアのジョホールバルのかんりの輸入企業がラミン停止した。またインドネシア政府の取組みで、主要な木材市場ではラミンの販売が困難になってきた。加えて2007年4月、EUのラミン輸入の一時停止で、密輸されるラミンの販売は世界的に一層困難になった。近年の日本、EU、インドネシアをはじめとする国際的な違法伐採・違法貿易対策で、今後ラミンは1-2年でほぼ販売が不可能になるだろう。

2007年4月末、インドネシア・西カリマンタンとマレーシア・サラワク州の国境ではラミンの取引がほぼなくなった。1箇所を除きこの国境で違法材の取引が激減したが、スマトラ島と半島マレーシアのルートで密輸が継続されている。私たちや多くのNGOsが今後も連携・協力して、インドネシア、マレーシア政府に停止を再度依頼したり、輸入企業にラミン使用停止を働きかけていけば、全世界的な取引が完全に停止されるだろう。

ここに私たちは、【違法材ラミン密輸停止宣言】を発する。

希少種ラミンの世界的な取引停止に近づき、絶滅危惧種のオランウータン、テングザル、ギボンなど多くの動物たちも徐々に生息域を回復することができるようになるだろう。

熱帯林保全にとって大きな勝利であり、成果でもある。みんなが努力すれば必ず停止できる。

しかしながら現在もメルバウ、ウリンをはじめ、希少種の違法な伐採・取引が続いており、それらを完全停止していけるよう各国政府、国連、国際熱帯木材機関(ITTO)、FAO、世界銀行、NGOs、企業などにご協力をお願いします。

最後にインドネシアの多くのNGOs、違法材停止・違法貿易停止に活動する世界の多くのNGOs、日本で違法材停止に協力してくれたNGOsの仲間、違法伐採・違法貿易をなくすためにご努力を続けていただいた日本政府、インドネシア政府を含めた各国政府のみならず、そしてラミンの使用停止を実施していただいた日本、シンガポール、インドネシア等の企業のご協力に再度感謝したい。

2007年6月29日

Telapak (Indonesian Environmental NGO)

EIA (Environmental Investigation Agency) - United Kingdom & USA, Singapore

HUTAN Group (ウータン・森と生活を考える会) - Japan & Malaysia

Ramin Research Committee (ラミン調査会) - Japan

FoEJapan (国際環境 FoEJapan)

—これは、国際連帯の成果だ!!—

5) 違法材対策は、国際社会の共通課題

1988年の英国・バーミンガムでG8(先進8カ国)サミットで、初めて違法材問題を取り上げ、その後の会議でも論じられた。2000年の沖縄サミットで日本も違法材対策に積極的な姿勢を明らかにした。2001年9月にインドネシアで開催された『森林法の施行に関する東アジア閣僚会議(東アジアFLEG)』でインドネシア、中国、日本、米国、ドイツ、英国、豪州、EU代表、世界銀行、国際熱帯木材機関(ITTO)等が参加して、違法伐採問題に取り組む閣僚宣言も採択された。2002年4月にはインドネシア・英国が具体的な協力する覚書(MoU)を結び、8月にノルウェー・インドネシア間で、12月にはインドネシア・中国間の覚書(覚書締結もその後違法対策を中国側が未実施)を決めた。このMoUの内容は、①関連法の実施、②木材取引の監視体制の強化、③合法木材の識別を目指し、各国間で協力支援体制を作るというもの。日本とインドネシア間でも『違法材2国間共同宣言と行動計画』が2003年6月に採択された。このように、インドネシア政府は各国と違法材対策を進めだしたが、マレーシア、シンガポール、台湾、中国等が依然として違法材対策を推進しようとしていなかった。2002年の世界サミット(WSSD)で、やっと世界が「違法材と取り組む課題」と決まったが、。

2005年のG8グレンイーグルズ・サミット(英国)では『森林違法伐採対策に関するG8閣僚声明』が採択され、①木材生産国・消費国双方の行動が必要、②具体的な制度と枠組みの構築、③合法材使用へ木材取引の透明性を高める、④木材取引に関連の企業にも合法材利用へ自主的行動規範策定を促す、というものが表明された。これにより先進国は、とりわけ合法材使用を義務付けられるようになり、木材生産国も合法材を輸出しなければならない枠組みになってきた。これは欧米NGOsなどの行動、インドネシア等NGOsが活動し、各政府に提案等を行ったからでもある。

日本では2000年から私たちウータンや FoEJapan、熱帯林行動ネットワーク、グリーンピースJapan等が違法材問題に対し提案・調査・行動を行ってきた。2006年4月、『グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)』の改正に、木材関連物品について合法性・持続可能性の確認された調達を明記された。また林野庁は『木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン』を同月から実施した。全国森林組合連合会、日本木材輸入協会等も、この合法性証明制度を実施することになった。2008年3月現在、林野庁のガイドラインに基づいた合法木材供給事業者認定団体は約7000社に及ぶようになる。とりわけ東南アジア諸国では、日本という大需要国の転換を重視せざるを得なくなった。

2008年6月には米国で[違法材輸入禁止の法案]が可決され、英国等やEU議会でも同様な法案採択が進みだし、違法材輸入をなくす取り組みが続けられている。

しかし違法貿易は2008年も続いている。下の上段の2枚の写真は、2008年4月東カリマンタンから輸入禁止の丸太を仕入れる企業群。インドネシアと国境へ夜中に運び、早朝に国境近くのマレーシア・サバ州の工場へ陸揚げして、製材する。マレーシア企業だから当然マレーシア産として輸出する。ウリン、メランティ類、カポールがその8割らしい。ウリンは、日本で100箇所以上の公共工事に使用されている。下段3枚はインドネシア西パプアから中国へメルバウ材の違法伐採・密輸・木材マフィアと軍が連携する写真だ。(* 2009年調査でここも8割密輸が停止と判明!)

— 下写真の Kalabakan Plywood 閉鎖・・・2009年当初に。—

(写真左・東カリマンタンの丸太をサバ州に下す Kalabakan Plywood/右・同社からウリン等を加工のF製材所)2008年4月 by HUTAN



(写真左・違法伐採されたメルバウ材/中・木材マフィアと絡む軍/右・西パプアから中国へメルバウ材等を運ぶ船) by Telapak & EIA

6) 絶滅危惧種【ウリン】を救え！・・・100箇所以上の公共事業で使われるウリン材—成長は400年要する樹

ULIN ウリン

—デッキやガーデニングに多使用

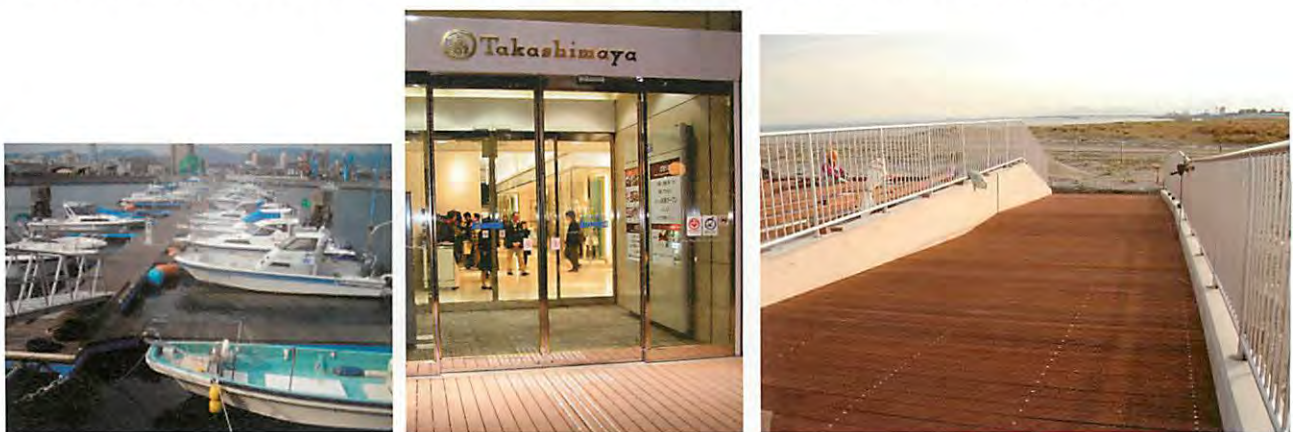
(写真下左から・A社取引インドネシアのウリン工場、佐賀県吉野ヶ里公園[M物産建材]、東京都議会屋上と説明)2006年 by HUTAN



(写真下左・愛知県大府市二つ池公園／中・ディズニー・シー／横浜ベイサイドマリーナ) 2006-2007 撮影 by HUTAN



(写真下左・神戸市カルモマリーナ／中・新宿高島屋前デッキ／徳島空港展望デッキ)2006-08年 by HUTAN



インドネシア、マレーシアで多くの住民がウリン材(ボルネオ鉄木/マレーシア名称・ピリアン、以下ウリンと記載)を使用していた。ウリンは、ボルネオ島やスマトラ島等に生える硬い木で、デッキ、屋根材、船材、建材に使用している。

だが商業伐採だけでなく、2005年のウータン、Telapak 共同調査のグヌン・パルン国立公園内で違法伐採が見られたように、インドネシア各地でラミンと同様にウリンも違法伐採されていた。そのためウリンも激減。1995年にスマトラ島で激減し、ボルネオ島でも激減したため国際自然保護連合(IUCN)は1998年に絶滅危惧種に指定。カリマンタンでも減少が著しく、2006年3月インドネシア政府はカリマンタンの各州からのウリン材の伐採・輸出禁止措置を取った。

このウリン材を2006年末までに、日本の公共工事で100箇所以上に使用していた。2006年4月から日本政府は、[合法材使用]の実施を先行したが、大半の木材企業はインドネシア政府の方針を知らず、輸入を続けている。ウータン等の【救え!ウリン・キャンペーン】の実施で、やっと企業が知りだした。このキャンペーンで大手のM物産建材、K建設、D通他、約50社が停止を実施しはじめた。だが、違法ラミン材の輸入と同様に【マレーシア産輸入】と言い出し、仕入れる企業が見られる。前頁に見られるように、現在のウリンの生息は東カリマンタンに多くあり、この東カリマンタンからマレーシア・サバ州に密輸されている。ところが、その国境に近い日本の木材企業も現地の密輸を確認せずに、輸入して、加工・製材していることが2008年4月の調査で判明した。【違法の疑いのある木材・ウリン材】は絶滅の恐れがあり、日本企業は取り扱わないでほしい。特に自治体はウリン材使用停止をしてほしい。【違法材停止】を再度呼びかける。